

午後 3 時 10 分開議

宮 本 光 明 委 員 の 質 疑 及 び 答 弁

瘡師委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

宮本委員。あなたの持ち時間は60分であります。

宮本委員 皆さん、どうも御苦労さまでございます。

本定例会の中でも、たくさんの議員の皆さん方が御質問されて、若干内容が重なる点もあると思いますけれども、質問をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

まず1番目に、本県の経済状況への対応と施策の展開方法について、何点かお伺いをしたいと思っています。

我が国の経済は、このコロナ禍の3年間を乗り越えて改善しつつあると思っております。

2023年の4月から6月期のGDPは、名目、実質とも3四半期連続のプラス成長となり、過去最高水準だと言われているわけであります。

県内の経済状況も、この新型コロナ5類以降、経済活動正常化の動きが活発化し、内需の押し上げにより個人消費は緩やかに回復しつつあり、景気は持ち直しつつあるという認識を私も実は持っているわけでありますけれども、しかし、残念ながら、皆さん御承知のとおり、この輸入物価の上昇に端を発する物価高の継続は、県民生活や事業活動を圧迫し、回復に伴う生活実感や業績の改善を妨げているという現状にあるのではないかと思っております。

そこでまず、本県経済の現状をどのように受け止めているのか、商工労働部長にお伺いいたします。

中谷商工労働部長 県内における個人消費につきましては、大型小売店の販売額が堅調に推移し、新車登録台数は自動車用半導体不足の緩和で前年同月比10%以上の増加が続くなど、緩やかに回復しつつあると考えておりますが、食料品や光熱水費をはじめ、消費者物価指数の上昇が続いております。

また、県内の春闘における賃上げ状況は、連合富山によると、賃上げ率は全体3.5%、中小企業においても3%前後と、前年同時期の2%前後に比べ高い水準にあります。名目賃金から物価変動の影響を差し引いて算出された全国の実質賃金指数は、18か月連続で前年同月比を下回っており、物価上昇に追いついていないという状況にあると認識しております。

また、生産につきましては、鉱工業生産指数が7月から8月にかけて前年比で一時マイナスになりましたが、9月に前月比で7.1%上昇しております。持ち直しの兆しが見られます。

しかし、企業の皆さんからは、エネルギー価格の高騰が収益を圧迫しているといった声が多く聞かれます。海外景気の減速懸念から、顧客の設備投資意欲が低下している、物価高や中国市況悪化等による需要減退の中では、コストアップを製品価格へ十分に転嫁し切れないといった声も聞かれるところでございます。

また、北陸財務局の法人企業景気予測調査によれば、製造業、非製造業ともに従業員が不足ぎみと答える企業が多く、中小・小規模事業者にとって厳しい経営状況にあると考えております。

宮本委員 今、答弁いただいたとおり、それぞれの指標等々があるわけでありまして、確かに実態を把握していると感じています。

中でもやはり大企業中心に、利益であるとか、人材がそれぞれ流

れていっているのが現実問題かなと思っています。

そうした中で、総合経済対策を受けた国の補正予算が11月29日に成立したことから、先日、今議会において、一般会計約324億4,000万円強の大型の県補正予算案が追加提案されたわけでありまして。

今ほど部長の御答弁にあったとおり、本県はこの中小企業、小規模事業者が多いわけでありまして、県内企業の大部分約99.7%を占めているわけでありまして。また、御答弁等々含めて、経済情勢の影響をもろに受けていると実は感じているわけでありまして、特に中小企業、また小規模事業者にとっては、現下の資材や燃料等の価格高騰でありますとか、人手不足などの目の前の課題への対応に追われて、なかなかこのDXや人材の育成等々の将来への投資が見えない現状にあると私自身も理解しているわけでありまして。

先般のこの追加補正予算案の流れの中でも、特にこうした中小企業に対して、生産支援や消費喚起のプロジェクトの支援、中小企業のトランスフォーメーションの補助金など、当然このビヨンドコロナ応援資金、新規融資枠の拡充等々含めて、中小企業や小規模事業者に対する支援が提案されているわけですが、この支援がどのように今回の補正予算案に盛り込まれ、また実行していくのか、商工労働部長にお伺いしたいと思います。

中谷商工労働部長 御説明する機会をいただき、ありがとうございます。

県内の中小企業・小規模事業者は原材料の価格高騰等分が販売価格に十分転嫁できていないこと、人材確保のための賃上げを迫られていることなど、厳しい経営状況にあると認識しております。

このような中、適切な価格転嫁の下、DXや省エネ、人への投資

等による生産性向上のための支援が必要不可欠であると考えております。

このため、追加提案いたしました補正予算案においては、中小企業トランスフォーメーション補助金の創設を盛り込んでおります。中小企業等が、今、委員からお話がありましたように、DXやGXの実現に向け、直面する自社課題を見える化するための診断アドバイスを受ける費用を助成することにしております。

これは、今お話がありました、どのように取り組むべきか分からないという声を私どももよく聞いておりますので、ぜひそれにお答えをしたいということで、その課題解決に向けた取組とともに、アドバイスとそれに伴う設備投資を併せて支援していこうというものでございます。限度額も従来の300万円から500万円に引き上げております。

また、賃上げと設備投資を支援する賃上げサポート補助金は実施期間の延長、それから、非正規雇用労働者の処遇改善を図るためのキャリアアップ奨励金については、今、国が取り組む年収の壁対策というものにも、これでしっかり対応していきましょうということにしております。

もう一つ、企業経営に必要な人材の育成を支援するリスクリング補助金については、従業員個人が自発的にリスクリングを推進する、そういったものを企業が支援をする、それも支援していきましょうということで、新たに対象に追加することを盛り込んでおります。

引き続き、県商工会連合会をはじめ、商工団体、金融機関、新世紀産業機構などの中小企業等支援機関や労働局等の皆さんと協力し、これらの支援策が必要とされる事業者の皆さんに行き届くよう取り

組んでまいります。

宮本委員 御説明をしていただきまして、ありがとうございます。非常に重要なことだと認識をしております。

この後この質問をすると、私の場合は、天に唾をするのか、ちょっと分からなくなりますので質問はいたしませんけれども、これだけ多くの事業や制度とか本当にたくさんあるわけで、どれも重要なことだという認識ではありますけれども、私の関係する団体も含めて、なかなか従業員や職員から、そういった多くの企業に十分伝わっていかないと、こういうジレンマを実は抱えているという声も多く聞くわけで、それぞれの立場でみんな努力をしているわけですが、その辺がやはりなかなか多くの企業の皆さん方に伝わりづらいというのが率直な思いであります。

私の元へ戻ってきても構いませんので、部長、何かその辺の、どうもっと広く皆さんに理解をして周知してもらおうかということについて、何か所見があればお聞かせください。

中谷商工労働部長 いろんな会議でそういうお話をお聞きしていただきまして、実際にアンケートを取ってもそういう声をお聞きするところがございます。

正直、全く利用するつもりがない方には、必ずしも届かなきゃいけないというわけではないと思うんですが、やはり必要とされている方にいかにしてこの制度を知っていただくか、それを活用していただくかというのは、商工会連合会の皆さん、商工会議所の皆さん、金融機関の皆さん、こういった方々を通して、各企業に入り込んでいる方々にしっかり私どももお知らせをして、また、ホームページとかそういった新しい取組も今後検討していきたいと思っておりますので、

そういった中で努力をしていきたいと思えます。

どうぞよろしくお願います。

宮本委員 ぜひよろしくお願いたします。

今ほどの答弁も含めて、もちろん、コロナ禍も当然そうでありましたけれども、平常時においてでも、知事も含め、中小企業、また小規模事業者の支援には大変御尽力をいただいているという認識でありまして、引き続き、ぜひ御尽力賜りたいということと、やはり今回のこの補正予算案が、無事この本会議で成立するという運びになれば、何とか一日も早く事業者の皆さん方に届くように、引き続きの御尽力をお願いを申し上げたいと思っております。

次に、ウェルビーイングの県民意識調査等々含めた企業のウェルビーイングについて若干触れようと思っておりますが、先ほど、このウェルビーイングのことだけでも私が十分まだ理解してない流れの中で、ウェルフェアというまた新たな課題を藤井委員から突きつけられて、自らの実力のなさを今痛感しておるところであります、めげずに、その辺について何点かお伺いをしたいと思っております。

ウェルビーイング県民意識調査が行われて、調査結果の速報が11月1日に公表されたわけであります。

ウェルビーイングの議論をした当初から、この調査の意図するところは、それぞれ個々の問題もそうですが、1つには、様々な分野ごとの、また段階ごとの状況の分析等が可能になる、非常に重要な指標だと何度も御説明を聞いたと思っております。

そういうことを前提として、特に県内の従業者数や付加価値額、ともに約3割を占める製造業について若干お伺いをしたいと思えます。

今回の意識調査の中で、県内の製造業の企業経営者及び従事しておられる人のウェルビーイングの現状について、他業種と比べてどのような傾向が出ているのかということについて、まず知事政策局長にお伺いしたいと思います。

川津知事政策局長 令和5年度のウェルビーイング県民意識調査は、7月から8月にかけて実施いたしました。業種別に比較できるもののうち製造業と非製造業——具体的には答えていただける方が働いていらっしゃれば業種をお伺いしていますので——そちらに関して特徴的なものを御紹介いたします。

まず、現在の生活の満足度でございますが、満足度が高い方の割合を見ますと、製造業では46%の方が満足度が高いと。非製造業では50%ということで、4ポイントの差があったということ。そのうち、さらに経営者の方に限ってみますと、製造業では51%の方が満足だったと、非製造業のほうは58%でしたので、若干下回っている状況にあります。

また、働きがいにつきましても調べておりまして、働きがいがあると感じている方の割合は、製造業の方は28%で、非製造業の方は47%でしたので、こちらのほうは19ポイント下回っているという形です。経営者の方に限ってみましても、製造業は26%で、非製造業の49%、やはり23ポイントぐらい下回っていると。

ただ、もう一つ、働きやすさというところも聞いておりまして、働きやすいと感じていらっしゃる方は、非製造業、製造業、両方5割を超えていらっしゃるんですが、実は経営者に限ってみますと、非製造業の方は5割以上の方、58%だったんですが、製造業の経営者の方は39%ということで、5割を切っていらっしゃる。こうい

ったようなことでありまして、ただ、業種別のサンプルは、業種別に聞いているものですから若干ばらつきがあるということで、おおむねの傾向ということで御留意いただければと思っております。

宮本委員 調査結果の数字について、一喜一憂するとか、何というか、卑下するということではもちろんないと思いますし、私どももなかなか理解できないと言いつつも、こうしていろいろな業種別であるとか、従業員の皆さんやまた経営者の皆さん方、それぞれの立場で、こうした数字を拾い出していけるというのはなるほどだと理解しつつあるわけでありまして。

今回のこの調査についても、今、若干お話しいただいた流れの中では、サンプル数が多少少ないという問題があったり、いろいろあるけれども、特に製造業の経営者は、従業員の皆さん方にとって、ウェルビーイングの傾向としては数字的にちょっと低い結果が出ていると受け止めさせていただきます。

そのことを顧みると、私も立場上、多くの製造業を営む中小企業の経営者の声をお聞きすると、皆さんと同じように、今の社会情勢の中で、なかなか将来展望が見いだせないという話や、後継者はいるんだけど、跡を継いでくれるかどうかちょっと分からない、また一方で、本当にこのような状況の中で継がせてよいのかも分からないという声も大変多く、また、その時々々の経営を維持するだけで精いっぱいだという声を私なりに多く聞いていると思っております。

やはり、このような現状と将来への不安が、今回のこうした意識調査の結果にも出ているのかなと感じているわけではありますが、逆に言えば、今回の調査結果を受けて、特にこの製造業の経営者に向

け、今後どのような施策を推進するのか問われると思っております、
商工労働部長にその辺もお聞きしたいと思います。

中谷商工労働部長 将来展望が見いだせないというお話も少しありましたが、少子高齢化に伴う人手不足、それからデジタル化が急速に進展をしていること、カーボンニュートラルなど国際標準化や、SDGsといった国際的な要請があるということで、県内中小企業を取り巻く環境は大きく変化しつつある真ただ中にあると考えています。

こうした状況を踏まえまして、現在、県では、ものづくり産業の持続的な発展につなげるため、ものづくり産業未来戦略の改定に取り組んでおります。若手経営者や実務を担う方々の作業部会で、現在意見交換を進めているところであります。GXなど政府の戦略や投資重点化の最新の動向を踏まえた施策を示して、企業が目指す方向性のヒントとなる戦略としたいと考えております。

その上で、経営者を含め、企業で働く方々が自社の理念やビジョンを共有していただき、それに向かってチャレンジし、自らの成長が実感できる経営に取り組んでいただきたいと考えております。

このため、1つには、経営者の方々を対象としたセミナーを充実強化していくということを検討しております。

また、今回追加提案した中小企業トランスフォーメーション補助金では、DX、GXの実現に向けて、人材確保に課題のある中小企業が専門事業者と連携して取り組めるように、コンサルティング経費を含めて支援するというようにしております。

加えて、事業承継につきましては、初期診断等の費用の支援、県制度融資での保証料率を引き下げるといったことを実施しております。

すほか、中小企業の新たなチャレンジを支援するために、国が推進する経営者保証の提供を不要とする制度の活用促進につきまして、県においても、県信用保証協会や金融機関とも連携して取り組んでまいりたいと考えております。

経営者と従業員のウェルビーイングの向上が、新たな付加価値の創造を含め、生産性の向上につながって、それが企業等の成長や魅力を向上するという好循環を目指して取り組んでまいりたいと思います。

宮本委員 今ほどいろいろな施策のことについて触れていただきました。調査結果も含めて、やはり製造業、特に中小企業という観点からも、賃金や将来の見通しなどいろんなことがあるとしてでも、逆に社長というか経営者と従業員の方は近い位置にあって、ひょっとしたら、うまく心が通じたり、会社の中でいろんな議論ができることによって、また一緒になって新たな展開ができるという、その可能性というのは逆に大企業と比べて物すごくポテンシャルを持っているような気がしています。そうなればなおさら、県全体の施策をつくっていく作業部会の中でも、現場の声を取り入れていくとか、また、企業経営者の皆さん方がそういったことを考えるコンサル業務を含めたいろんなことに手を伸ばしていく、そして経営者と従業員が一緒になって会社の将来を議論する、こういう明るいイメージを持てるような施策の展開を進めていただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

ウェルビーイングの調査のことについて触れてきたわけでありま
すけれども、最近、ウェルビーイング経営といった言葉も実は耳に
するようになったわけでありま

先月、日本経済新聞主催のウェルビーイングシンポジウムが開催され、紙面にも、ウェルビーイングの可視化を人的資本経営に生かすといった特集も組まれるなど、大企業を中心に波及し始めているのではないかなと私自身感じているわけであります。

県においても、成長戦略のウェルビーイング戦略プロジェクトチームにおいて、働く人すべてがいきいきと働きがいを実感できるウェルビーイング経営の推進、これを重点検討課題に据えて取組を進めているということであります。

ここで私が発言すると、いつも分からんとかばかり言っているように思われるかもしれないのですが、やはり先ほどから申し上げているように、中小企業や小規模事業者にとっては、何度も申し上げるように、足元の対応や、先ほどから皆さんいろんな御答弁もいただいていることも含めて、何をどう取り組めばいいのか分からないという声があることは事実とされていて、やはりなかなかそういったことが伝わっていないというのが率直な思いであります。

そこで、この県内企業のウェルビーイング経営の推進について、どのような戦略で取り組もうとされているのか、知事にお伺いしたいと思います。

新田知事 今ほど宮本委員がおっしゃったように、トップと社員の距離が近くて、いつも顔が見えているような企業でしたら、例えば社長のことをおやじと言うような会社だったら、私もこんなややこしいことは言わなくて、おやじと社員が和気あいあいと意見交換する。

「おまえ、最近元気ないやないか。元気出せよ」と、これがウェルビーイングが高まる一番の近道だというふうに思います。

ただ、やはり一定程度以上の企業になると、人数も多くなり、い

るいろいろな仕掛けも必要だと思います。

私は、そこで出てくるのがウェルビーイング経営だと思ひまして、従業員のウェルビーイングを高めて、企業で働く一人一人が、生き生きと自分らしくやりがいを持って能力を発揮していくことで、企業の中長期的な成長につなげていく、そんな企業経営の在り方をウェルビーイング経営と言っています。

これは、従業員の創造性や生産性も高める、また欠勤率あるいは離職率は低めるといった、そんな効果が期待できるという学術的な研究もあります。

県内の動きとしては、例えば富山経済同友会ではウェルビーイング小委員会が組織されていまして、7月にはウェルビーイング経営に関する講演会も開催されました。また、J C 富山ブロック協議会と県では、先般、ウェルビーイング推進に関する連携協定を結びました。両方の経済団体では、会員企業、経済同友会、約430名ということとは430社、それからJ C 富山ブロックは約500社、これらの会員企業への浸透の取組が今始まっているところです。

また、県内の幾つかの企業においても、従業員を大切にするという大前提、これが理念の基ですね。例えば、今日よかったことを3つ挙げて社員全員で共有するというスリー・グッド・シングス、こういったことを実施する。ちょっとしたことかもしれませんが、それを毎日実践するということが意味があるんだと思います。あるいは、従業員の資格取得を支援するなど、ウェルビーイング経営に向けた取組が進みつつあると理解しています。

こうした中で、県では何をやっているかということ、中小企業大学校と連携して、ワークエンゲージメント講座というものを開催して

います。

また、成長戦略カンファレンスにおいて、ウェルビーイング経営に取り組む先進企業の事例を紹介するなどの取組、それを横展開するというを進めています。

今後、成長戦略会議のウェルビーイング戦略プロジェクトチームというのがありますが、この議論も踏まえて、「働く人すべてがいきいきと働きがいを実感できるウェルビーイング経営の推進」をテーマに据えて、関係先と情報共有をしたり、また、来年度予算編成に向けた施策の検討などを進めて、中小企業の皆さんのウェルビーイングが高まり、働きがいを実感できるように取り組んでいきたいと考えております。

宮本委員 知事の御答弁を受けて感じるのは、先ほど中小企業の話も申し上げたとおり、このウェルビーイング経営は、会社で働く一人一人が生き生きと自分らしく、やりがいを持って能力を発揮することができる、企業の成長につながる、こういったようなことがなるほど重要なことだなどと思いましたが、創造であるとか、欠勤率を防ぐとか、もちろん離職云々等々含めて、まさに重要なことだと思っています。この話を最初からもう一度繰り返して申し上げると、ぜひ積極的に推進していただきたいということでありまして、今度はやはり進め方の中で、例えば、僕は昨日、たまたまテレビを見ていて、アイスのガリガリ君を作っている会社の新入社員が1年間で1,000個の新しいガリガリ君を発想するのがノルマだという番組を見ていて面白いなど。ついひねくると、1,000個も作れないのかと試してみたり。でも、従業員の皆さん方がインタビューに答えているのを見ると、会社の中で自分に与

えられる仕事があって、その発想が認められて商品化になっていくというのは、もうまさに夢のような世界で、そういったことがやはり中小の企業の中でも実践できるように、我々の立場もいろいろ寄り添っていくことが重要だと思います。やはり政策の推進に当たっては、ぜひそういったことに寄り添っていただきながら推進をしていただければありがたいと思っている次第であります。

それでは、次に、ウェルビーイング指標の活用について伺いたいと思います。

先般、知事が推し進めるウェルビーイング指標の策定と政策展開の取組が、国の地方公共団体における統計データ利活用表彰において最高賞となる総理大臣賞を受賞したということでありまして、大変喜ばしいことであります。

実はこのことについて、知事の感想を聞く質問を通告するのを忘れました。知事、ぜひ一言、このことについて知事の御感想をお願いいたします。

新田知事 総理大臣表彰ならもっとよかったです、総務大臣表彰でありまして、それでも大変名誉なことだと思っています。

ただ、これは期待が7割の賞だと思っています。我々はまだ、具体的に何も成し遂げていないので。でも、そういったことに想像力を発揮して指標をつくったねということに3割の御褒美、そして残り7割は、あとこれをしっかり活用して頑張れよという期待が7割の賞だと思っています。謙虚に受け止めて、これを励みにしてしっかり活用していきたいと考えております。

宮本委員 突然すみません。総務大臣賞の受賞でありまして、喜ばしいことだと思っております。

そうした中で、この10月下旬に発表された来年度の当初予算編成方針において、全ての部門において、このウェルビーイング向上効果等を勘案して施策を検討するとのことでもあります。

また、ウェルビーイング指標を活用した課題解決に係る経費については、要求上限なしでの要求を認めるという、こういった方針も示されたわけでもあります。

予算編成方針においては、施策設計図、要は、ウェルビーイング向上を意識した事業の整理に基づいてということだと聞いておりますけれども、このウェルビーイング指標を活用し、パッケージとして新たな企画立案した事業には優先的に配分することが発表されているわけでもあります。

いつも批判的な話ばかりするわけではないのでありますけれども、ウェルビーイングを推進されて以来、庁舎内のいろいろな進捗状況はどうでしょうかとか、県民の理解度はどうですよとか、こういった話が再三されているわけでありまして、庁内にウェルビーイング指標の活用方法が本当にどこまで浸透しているのか、若干、私自身は気がかりな部分があるわけでありまして、各部局において、政策立案過程でどの程度利用されているのかということについて、知事政策局長にお伺いしたいと思います。

川津知事政策局長 今ほど知事からもありましたが、まだまだこれからということではあります、ウェルビーイング指標を活用して予算編成を行うためには、まず県職員それぞれが、施策の対象となる県民の皆様がどういった意識、どういう像かということをも十分意識した上で、その方々のウェルビーイングを想像する必要があるものと考えております。

このための準備といたしまして、職員向けの庁内広報や研修、講演会等を通じまして意義を伝えるとともに、指標の活用方法の周知に努めております。

現在、各部局で作業中ではありますが、実際の来年度の予算要求作業におきましては、新規重点事業を要求する際には、まずターゲットになります具体的な県民像を明らかにした上で、向上させたいウェルビーイング指標を特定し、実現したい未来像、テーマに係る現状、課題、指標向上の観点から見た事業の必要性を整理してもらっているところであります。

また、もう一つ、全部局において重点配分の対象となります施策のパッケージ、先ほど御紹介いただきましたパッケージの策定に向けた検討も進めていただいております。その際には、部局の枠にとらわれないテーマを設定した上で、今ほど御紹介もいただきましたが、施策の設計図をつくりまして、縦割りを排して関連する事業のパッケージづくりに取り組んでいるところであります。

施策パッケージを策定する際には、ウェルビーイング推進課のほうに伴走支援をしつつ、職員同士で指標を意識した議論を進めることとしておりますので、まだ途中ではありますけど、職員の理解は徐々に深まっているものと感じているところであります。

宮本委員 ここまで知事が上限なしで政策に反映すると、おっしゃっているのに、そのことがなかなか浸透し切れていないというような発言にはもちろんならないわけですし、そうならないようにしていくということであると思うので、そこはしっかりと精査をしてほしいと思っています。一方で、県庁内にはたくさんの事業があって、もちろん、そのことの必要性云々等についても議論されてい

ることは十分承知であります、そのことによって非常に事業が進捗したりとか、関係する皆さん方もたくさんおられるということも含めていくと、どこに予算を集中していくのかという部分と、多くの声なき県民の声にどう応えていくのかということが政策の重要な部分だと思っています。まだまだ県民の皆さん方にも、なかなか十分分かったぞという声が少ないという状況も含めて、しっかりとこういった政策に生かすということであれば、精度を高めていただくことが重要だと思っていますので、要望をしておきたいと思っています。

また、今回の予算編成方針におけるもう一つの柱、これは知事の政策の柱と申し上げてよいと思いますが、新しい社会経済システムの構築に係る経費についても、要求上限なしでの要求は認められているということでもあります。

知事は、新しい社会経済システムの構築に積極的に取り組むということで、議会答弁等の中でも何度かこの言葉が出ているわけですけれども、正直言ってなかなか具体的なイメージが湧きにくいというのが私の率直な思いであります。

そこで、この新しい社会経済システムの構築について、具体的にどのような姿を目指しているのかということについて、知事にお伺いをしたいと思います。

新田知事 ウェルビーイングの向上と経済成長の好循環をつくり出していこうというのが富山県成長戦略の基本的な戦略であります。そして、それをしっかりと持続可能に回していくために必要なのが、未来を担う人づくりと新しい社会経済システム、この2本の柱ということなんです。

まずは今日、新しい社会経済システムの構築ということについて御質問いただきました。

残念ですが、人口減少社会です。社会構造も大きく変わっています。それで、従来の常識を見直していかなければならない中で、社会課題は多様化しますし、また複層化して、もう本当に複雑にもなっています。

そんな中で、質の高い行政サービスを提供することが我々には求められています。

そのためには、これまでにない新しいビジネスの形、あるいは業務プロセスなどをつくり上げていかなければなりません。そして、県と民間、あるいは県と市町村、富山県と近隣県、これらの役割分担や連携なども果たしていかなければならないと考えています。

まず、その新しいビジネスの形や業務プロセスの構築ですが、ここは我々職員も一生懸命考えてはいるんですが、そこにさらに外部の有識者の知見も大いに取り入れていく。そのために成長戦略会議の委員で議論を進めているところであります。

成長戦略会議の親会というのは11人でやっています。さらにその下にプロジェクトチームというものをつくって、そこにも多くの有識者に入ってもらっています。そんな方々と議論を進め、そして具体的な政策に取りまとめていく。そして、毎年——先日も10月に開きましたが——成長戦略カンファレンスというものをつくっています。ここでも様々な議論あるいは提案なども受けています。

ここでも出てきた様々な政策が、例えば本県独自の、先ほどの質問にもありましたウェルビーイング指標を政策形成に組み込んでいくという取組、これも新しい社会経済システムの一つです。

それから、ウェルビーイング経営、先ほどの質問にもありましたウェルビーイング経営を進めていくということ、これも新しい社会経済システムの一つです。

また、起業家の育成支援のための支援者の育成も含めたスタートアップエコシステムの構築、これも今富山には残念ながらない。そんなものも新しい社会経済システムの実例です。

そして、これも最近話題になっていますが、「寿司」をフックとした一点突破のブランディング戦略も新しい社会経済システムの実例とっていただきたいと思います。

そして、何よりもデジタル化による行政手続の効率化など、これはもう待ったなしでどんどん進めているところでございます。これも新しい社会経済システムの一つと思っています。

また、次の市町村などとの連携の件ですが、これも先ほどまでの質問でも取り上げられていますが、公共交通について、地域交通サービスを公共サービスとして位置づけて、城端線・氷見線の再構築に沿線市と交通事業者と共に取組を進めておりますが、県内15市町村と一堂に会した「ワンチームとやま」連携推進本部会議での忌憚のない議論、これも私どもの言うところの新しい社会経済システムであると言えます。

また、近隣の県とは北陸三県知事懇談会あるいは三霊山連携協定、これらの締結なども進めています。

民間との連携という意味では、空港のコンセッションを着々と今進めているところです。

また、先ほど藤井委員の質問にもありました新川こども施設でのPFIの取組など、このように、多様な社会課題への対応、新しい

価値の創出を進めていく、新しい枠組みをこの3年間、曲がりなりにもつくってきたと私は思っております。

今後、この新しい社会経済システムの構築を不断に進めていく必要があります、これが富山県のさらなる発展、そして「ウェルビーイング先進地域、富山」が持続的に続いていく、そのようなことにならっていくと考えております。

宮本委員 ありがとうございます。

どの項目を取っても、知事がおっしゃる一つ一つの推進の私が同感できる部分は、人口減少の社会であったり、価値観の違いであったり、多様性であったりとかで、どんどん大きく社会が変わっている中で、どういう社会をつくっていくのか、どういう県をつくっていくのかという意味においては、一つ一つ非常に重要な案件だと思っておりますので、私ももちろんそのことについて一緒になって推進できればと思うわけではありますが、最後のほうで、「ワンチームとやま」の連携推進会議のお話も出たわけでもあります。

先般の瀬川委員からのウェルビーイングに関する質問の中で、市町村との連携について、まだまだ不十分ではないかという話があったり、また知事政策局長からは、市町村との連携は重要で進めていくというようなことであったわけですがけれども、やはり県が直接県民に対していろいろな施策をどんどん推進していくという、これももちろん重要ですし、新たな取組をしていくということは非常に重要だと思っております。一方で、例えばウェルビーイングの向上施策についても、市町村の施策の中に、言葉だけを入れる必要はないと思いますが、何となくそのワンチームの中で議論がされているのかいないのか、形が見えてこないなという気がしています。やはり県

が一生懸命推進しようとしても、市町村のそれぞれの事業の中で、こういったものが取り入れられていくとか、そういったものを進めようとする姿勢は非常に重要だと思って、強制するわけにもいかなければ、県と市町村が同じ方向を向いた形で進んでいかなければならない、若干その部分がまだ不足しているのではないかと感じております。

今後どのように市町村と連携して施策を展開していくのか、知事にお伺いしたいと思います。

新田知事 今、曖昧で、いろいろなものが変動し、不確実で複雑な時代と言われています。そんな中でも、住民のウェルビーイングを向上させて、幸せを実感できる富山県を次の世代に引き継いでいくことが我々に課せられた使命です。そのためには、変化を恐れることなく、政策の展開を図っていかなければならないと考えます。

一方で、変化をしながらも、住民に対して安定的に行政サービスを提供していくこと、それには、我々広域の自治体である県と基礎自治体たる市町村がしっかりと連携し施策を展開していくことが非常に重要だと考えております。

このため、今年度、「ワンチームとやま」連携推進本部会議での指標や県の取組紹介、そして希望する市町へは県民意識調査データの提供を行っております。委員おっしゃるように、これをやれと市町村長さんに強制することはできませんし、したくもありません。望まれるところには様々なデータややり方などを提供する、そんなことを今やっています。

先月、県の職員向けのウェルビーイング講演会を行いました。日本の第一人者を招いてお話をいただきましたが、そのときも市町村

の職員の皆さんにもお声がけをして聴講いただいたところです。来られた方々は積極的に質問もされ、大いに持ち帰っていただけたと思っています。

一方、ウェルビーイング指標を活用した政策形成ですが、現在、県としても新たに予算編成の中でその具体化に努めています。住民の皆さんのウェルビーイングの状況を意識しながら、政策を立案する際には、県だけではなく市町村と連携して取り組むべき施策も出てくると思います。

こうした施策の連携はもとより、ウェルビーイングを意識した政策形成手法についても、県において好事例をつくり出して、それを市町村にも展開できるように取り組んでいければと考えております。

予算編成でのウェルビーイング指標の活用は全国的にも例がなく、とてもチャレンジングなことです。新しい社会経済システムの形成にも資するウェルビーイング政策を構築して、その意義を私からもワンチームの場などで直接、市町村長の皆様にもお話をし、市町村への共感を広げていきたいと考えています。

宮本委員 ありがとうございます。

市町村長さん方はもちろん市町村長さん方で、自分のまちの市民、町民、村民の皆さん方の課題に直面して、なかなか新たな展開や新たな事業をとという、そんな余裕もない部分もあったりとか、大変厳しい環境におられるとは思っています。

ただ、やはりこうしてワンチームの会議等で、首長さん方が忌憚のない意見交換をできる機会があるとすれば、そういったところで知事の思いをしっかりとお伝えされて、県と一緒に方向性を見いだしていくということが今後も重要だと思っていますので、ぜ

ひ御尽力いただければと思っています。

次に、人材育成という観点から若干お伺いしたいと思います。

今定例会において、県立高校の再編の在り方や高等教育の将来像等について、大変多くの議論がされたと思っております。もちろんその観点は、再編の在り方であるとか、内容のことであるとか様々でありますけれども、総じて、将来を担う児童生徒の育成や、本県教育に対する関心の高さということで、皆さん方の大変熱い思いが伝わってきたと私も思っております。

知事の政策の柱である「未来に向けた人づくり」についてでありますけれども、多様化する社会の中で、今後どのような人材、人づくりを目指していくのか、極めて難しいというか重要であるけれども、どういった人材を目指していくのかということも、またこれは難しい課題だと感じているわけであります。

知事も先ほどから何度もおっしゃったように、社会がいろいろ変わってきたり、いろんな思いも変わってくる中で、この政策の柱に位置づけておられる「未来に向けた人づくり」、この各種施策を展開すると言っておられるわけですが、現代社会が直面する諸課題の中で、富山県の発展のためにどのような人づくり、人材育成を目指しているのかということについて知事にお伺いをしたいと思います。

新田知事 この時代の変化と多様性に柔軟に対応し、そして果敢に未来を切り開く人材を育てていくことが大切だと考えています。

若い世代が人生を肯定できる、そして生き生きと新しい時代を創造的に切り拓いていけるような教育の仕組みを推進すべきだと思い、G7教育大臣会合の成果文書「富山・金沢宣言」に、ICTを活用した教育、また、社会課題の解決とイノベーションを結びつけて成

長を生み出す人材の育成、子供たちの可能性を引き出す教育の実現、国際教育交流の推進に取り組むということが盛り込まれました。これらはまさに、本県の第2期の教育大綱あるいは教育振興基本計画と全く方向性は同じくするものであります。

そして、人づくりといっても、大きく分けて学校教育と社会人ということになるかと思えます。まず学校教育ですが、具体的には、1人1台端末を積極的に活用したより効果的な授業の実施、児童生徒が他者と協働、共に働きながら協働しながら、新しい時代を創造する力を育成するための課題解決型教育やS T E A M教育を推進するプロジェクト学習の実施、また、社会の発展に貢献するグローバル人材育成のための高校生の海外派遣、社会に学ぶ14歳の挑戦、社会へ羽ばたく17歳の挑戦、このようなことを行っております。

あわせて、将来に向けた産業や地域づくりを牽引する専門的な能力を有する人材づくりについてですが、経済発展の起爆剤となるスタートアップを創出するために、起業マインドの醸成や突き抜けた起業への集中支援などによる起業家の育成、さらに、デジタル活用が急速に進展する中、県立大学のD X教育研究センターや情報工学部の設置を進め、D X人材の育成強化も図っています。

引き続き、教育については総合教育会議の場などにおいて、時代の変化と要請に応えるため、子供たちに必要な能力を高める育成方針、あるいは適切な選択肢を提供できる教育の在り方について議論を進めてまいります。

そして、D X人材や創造的な人材など、将来を見据えた人材の育成、集積、活用についても議論を深めて、未来を担う人材づくりに努めてまいりたいと考えます。

私どもにできることは、こういう人間、そういう人間像を提示はします。でも、こういう人間になれよということは、それは私はおこがましいことだと思っています。環境を整え、選択肢を提供する。そして、一人一人、子供も大人も自己決定をしていただく。そんな選択肢を適切に提供することが、私たちが人材育成についてできることだと考えております。

宮本委員 その中で、知事もおられた中小企業人材育成県民会議において、委員の中から、人手不足の対応や高度デジタル人材の育成等々、現下の人口減少下での人材育成についていろいろな意見が出されたわけでありますが、特に高等教育機関の関係者から、人材育成と言うけれども、人が足りないから人が欲しいのか。いや、そうではなく、このような技術、能力を備えた人材を育成してほしいと、そういった声がなかなか県から聞こえてこないよという御意見もあったように思いますけれども、先ほど知事がおっしゃったこの新しい社会経済システムづくりのために、求める人材というものも明確にしていく必要があると思いますが、知事の所見をお伺いしたいと思います。

新田知事 先ほども、従来の常識が見直される中で、多様化する、また複雑になる社会課題に的確に対応するためには、急速に進んでいるデジタル化、また、脱炭素経営などに専門的な知識を持ちながら、変化に柔軟に対応して挑戦できるクリエイティブな人材が求められていると認識しています。

先月6日、委員御指摘の中小企業の振興と人材の育成等に関する県民会議を開きましたが、そこでも、急速に普及が進む生成AIなど新たなデジタル技術が使いこなせる人材育成の需要について意見

をいただいたところです。

県ではこれまで、県内企業のDX推進のために、富山大学や県立大学と連携した各種セミナーによる人材育成の支援や、企業の従業員をDXサポーターとして養成してまいりました。また、県内企業の脱炭素経営実現のため、経営者などへのセミナー等を通じたモデル企業の育成にも取り組んでいます。さらに、生産性向上や成長分野への挑戦のための人材へのリスキリングも支援しています。

現在、成長戦略会議の新産業戦略プロジェクトチームにおきまして、県内企業のDX・高付加価値化支援や脱炭素化に向け、カーボンニュートラルなどの国際標準化への対応も重要であると。また、クリエイティブな人材の育成、活用などについても議論をしています。

その中で提案された新たなビジネスモデルなど、新しい社会経済システムづくりに必要な経営層を含むビジネスマンのDXに関する基礎的な知識やスキル、マインドを整理して、その底上げを図ることが大切です。

また、カーボンニュートラルなど国際的に対応すべき企業課題にも適切に的確に対応して、新たな成長分野へ挑戦する人材の育成支援に努めていきたいと考えております。

これが今考えていることです。

宮本委員 社会の現場、高等教育等々、話をしたわけですがけれども、県立高校の課題についてもいろんな議論がある中で、県立高校の魅力の向上や新たな学科の新設についても様々議論がされているわけですがけれども、現場でどのような人材育成が重要となってくるのかということも、今、極めて重要かと思っておりますが、知事のお考え

をお聞きしたいと思っております。

新田知事 繰り返しになりますが、社会が大きく変化する中で求められる県立高校の在り方について、県教育委員会や総合教育会議においても議論を深めた上で、本年の5月に報告書が取りまとめられました。

その中では、生徒育成の目指す姿を描いております。未来を切り拓いていくための確かな資質、能力と意欲の育成、また、主体的に課題を発見し解決する力や、他者と協働する——共に働く協働する——力の育成、自分と他者を尊重し多様な価値観を認め合う態度の育成、この3点が挙げられています。

この報告書を踏まえて、今年度は、県立高校教育振興検討会議において、高校教育の充実に向けて、魅力向上や学科、コースの見直しなどについて検討が進められています。これについても、今回の議会でも多くの議員から御質問いただいたところです。

これまで、「社会から求められている能力や技術も変化しているので、今の形に合ったような学科の組替えがあってもよい」、また「ITを全面的に学べる学科ができれば、工業科に進む生徒も増えてくるのではないか」などの御意見を今のところ検討会議でいただいています。今後も多面的な視点で議論を進めていただきたいと思います。

私としても、今後の人材育成を進める上で、高校の在り方については、学びの質の向上、生徒の選択肢の確保、社会の変化やニーズを重視して検討する必要があると考えています。

検討会議の取りまとめを受けて、総合教育会議において、時代の変化に対応した人材育成の観点を重視して、地域や産業界、学校関

係者など幅広く意見を伺いながら、丁寧に議論を進めたいと考えております。そのために、来年度は、総合教育会議を5回ほどは開催したいと考えております。

今後も子どもまんなかの視点に立って、高校の魅力ある教育環境づくりを進めてまいりたいと考えています。

瘡師委員長 宮本委員、持ち時間が少なくなっております。

宮本委員 知事の大変熱い人づくり、教育についての思いは伝わってまいりました。

ただ1点、私が懸念したのは、私どもの会派の代表質問で、教育の権限は全て教育委員会にあるというような御趣旨の発言があったわけでありまして。それは教育委員会でやってねと、そんなことをおっしゃっているということでは決してないということは十分承知であります。

総合教育会議等々を踏まえて、これからの将来を担う重要な県立高校の再編でありますとか在り方の議論を進める上においては、やはり県のトップである知事が責任を持ってしっかりとやっていくと。このことをやはり皆さんに明確にお伝えをされていくことが、この議論をしっかりとまとめ上げていくことにつながると思っております。知事のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

瘡師委員長 新田知事、答弁は簡潔にお願いいたします。

新田知事 委員がおっしゃる、平成27年の教育委員会総合教育会議の設置のときの改革の意図はもちろん理解をしているつもりでございます。

私としても、今進んでいる県立高等教育振興検討会議で、今年度末に出る取りまとめを踏まえまして、来年度、総合教育会議におい

て、地域や産業界、また保護者の方々などの御意見を伺うとともに、知事として、県立高校の再編や在り方について、教育委員会との意見交換や議論をより深め、こどもまんなかの視点に立って高校教育の充実にしっかりと取り組んでまいります。

瘡師委員長 宮本委員の質疑は以上で終了しました。

以上をもって、本委員会の質疑は全て終了いたしました。

委員各位におかれましては、長時間御苦労さまでした。

終わりに、本委員会の運営に終始御協力を賜りました議員各位、県当局並びに報道関係の各位に対し深く敬意を表します。

これをもって、令和5年11月定例会の予算特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後4時10分閉会